

## 應璩の百一詩について

吉川幸次郎

### 一

ひとびとが三世紀の中ごろ魏の王朝の文人として、應璩、字で呼べば應休璩の名を、記憶するのは、主として、梁の昭明太子蕭統（AD五〇一—五三二）の文選が、その詩の部に、彼の百一詩一首を、収めるからである。或いはやや批評史になれた人ならば、梁の鍾嶸の詩品が、彼の詩を以て陶淵明の詩の源とすることを記憶するからである。文選はその書の部にも、彼の書簡四首を収めるけれども、それは必ずしも人人の愛讀するものではない。

文選にのせる百一詩一首は、つぎのごとくである。

下流不可處　下流は處るべからず

君子慎厥初　君子は厥の初めを慎しむ

名高不宿著　名の高きこと宿くより著れざれば

易用受侵誣　用くて侵誣を受け易し

前者隳官去　前者には官を隳て去りしとき

應璩の百一詩について（吉川）

有人適我閭 人有りて我が閭に過りぬ

田家無所有 田家には有る所無ければ

酌醴焚枯魚 醴を酌みて枯魚を焚く

問我何功德 我に問うらく何の功德ありて

三入承明廬 三たび承明の廬に入りしや

所占於此土 占う所の此の土に於いてするは

是謂仁智居 是を仁智の居なりと謂えるや

文章不經國 文章は國を經めず

筐篋無尺書 筐篋には尺の書も無きに

用等稱才學 等を用つてか才學と稱せられ

往往見歎譽 往往にして歎譽せらるるやと

避席跪自陳 席を避り跪きて自ずから陳ぶらく

賤子實空虛 賤しき子は實に空虛なり

宋人遇周客 宋人の周客に遇うごとく

慙愧靡所如 慙愧して如く所無し

この詩を讀んで人人がまず感ずるであろうことは、詩の色合が、普通に魏詩の代表とされる建安の詩とは、異なることである。詩の大意は、下流、すなわち不利な立場にいるものは、いやが上にも不利であり、はつきりした名聲をもたないかぎり、何事につけても馬鹿にされやすい、辭職して家居するおのれは、ある日、訪客から、詰責をうけた、道德も學問も

ない身でありながら、何ゆえに三たびも天子側近の臣となり、世人の尊敬をうけたかと。この詰責に對し、おのれはひたすらに恐れ入るばかりであつた、というのであるが、これは建安の詩の色合ではない。

この世紀のはじめの建安（A.D.一九〇—二三〇）の詩人たちが好んで主題とするものは、情念の燃焼であつた。その代表である曹植（A.D.一九二—二三二）の詩が、しばしば棄てられた女の口吻に假托するのは、情念の燃焼しやすい緊張の場を、空想によつて求めているからである。「君は行いて十年を踰え、孤りなる妾は常に獨り棲ぬ。願わくは西南の風と爲り、長く逝いて君が懷に入らん。君の懷の時に開かずんば、賤しき妾は當に何にか依る可き。」（曹植七哀）或いは空想によらない實生活の歌も、生活の緊張した場面を素材としがちである。曹植がその弟である白馬王彪に贈つた詩が、生涯の最も危機的な時間に作られたこというまでもない。「變故は斯須に在り、百年を誰か能く持たん。」「涙を收めて長き路に即く、筆を擲りて此れ從り辭す。」また王粲（A.D.一七七—二一七）の代表作である從軍の詩も、やはり生涯の緊張した時間に作られている。「白日は西の山に半ばし、桑梓に餘暉有り。蟋蟀は岸を夾みて鳴き、孤鳥は翩翩として飛ぶ。征夫は心に懷い多く、悽愴として吾をして悲しましむ。船を下りて高き防に登れば、草露は我が衣を濡す。身を廻らして林に赴いて寢ぬ、此の愁を當に誰にか告ぐべき。」情念の燃焼の場である故に、えがかれた風景もまた、緊張した風景がえらばれている。

またそもそも建安の詩が、以上にあげた諸例でも示されるように、悲哀にかたむきがちなのは、悲哀こそ情念を生みやすい感情であるからであるが、より少い比率で現れる歡樂の詩が、おおむね公宴の詩であるのも、それがやはり緊張の場であるからである。

要するに魏初建安の詩は、緊張の場における情念の燃焼を主題としがちである。

ところがこの應璩の詩はちがつている。それはひややかな自嘲である。訪客から自己の無爲無能を嘲笑され、それに答えるという趣向は、彼以前の文學でも、文章の世界では頻見する。漢の東方朔の「客の難に答う」、揚雄の「解嘲」、班固

の「賓の戯れに答う」など、文選がその「設論」の部におさめる諸文章、また文心雕龍の雜文篇が、それらに更に崔駰の「達旨」、張衡の「應間」、崔寔の「客譏」、蔡邕の「釋誨」、曹植の「客問」などを加えて論ずる諸文章は、早くからこの趣向をくりかえして用いて來たのであり、それを應璩は五言詩の世界にうつしたと見得る。ところでそれらの文章では、主人は自己の不遇の原因を、自己と時世との矛盾に歸し、自己の才能に對してはなお絶大の自信を表白するのを常とするに對し、この詩では「賤子は實に空虚なり」と、自己の無能を率直に告白し、ひたすらに恐れ入る形で、少くとも表面は終つてゐる點、一そう自嘲的であるといわねばならない。自嘲とは、緊張の場に於ける燃焼ではない。むしろ情念の燃焼がおわつてのち、弛緩の場に立つての反省である。

むろんこの詩にも、何等の情念がないとはいえない。世間の冷たい眼をさけて、あつさり辭職したおのれに對し、なおもおいうちをかける世間の冷酷さを、不當なものとしていきどおる心が、裏にはある。いきどおりは一種の情念である。しかしそれは持續的な情念であり、建安の詩がとらえようとするような、燃焼の頂點における情念ではない。且ついきどおりは、あくまでも詩の裏にあるのであり、詩の表面にあるものは、ひややかな自嘲である。

建安の詩とのちがいは、別の面からもとらえられる。建安の詩が情念の燃焼を歌うのは、自己の心情の表白としてである。その周邊にひろがるものとして示唆されるのは、人間の心情の強烈さである。ところでこの詩も、一應は自己の心情の表白であるけれども、表白の表面にある自嘲と、裏にあるいきどおりから示唆されるものは、人間の世の複雑さである。自己の表白であるよりも、むしろ人間の批判たるにかたむく。その點も建安の詩とはちがつてゐる。

## 二一

建安の詩とのちがいは、内容にばかりあるのではない。外面的な措辭に於いても、この詩には建安の詩とはちがつた特

殊なものが感ぜられる。

まず注意されるのは、用等、稱才學、等（な）を用つて才學と稱せらるるや、の等（な）の字である。この等の字は、唐の李善（一六八九）が文選の注に、乃用何等而稱才學、往往而見譽、「乃（しか）るに何等を用つて才學と稱せられ、往往にして譽め見るるや」と説くように、何等の略であるが、これは口語的な表現であると考えられる。李善とほぼ同時代の唐の顔師古（六一四五）の匡繆正俗は、主として俗語を解説するために書かれた書であるが、その卷六には、應瑗の詩と題して、この詩を引き、李善とおなじく等は何等の意であると解したうえ、その音は丁兒の反であり、「俗に何物を謂いて底と爲す」ときの底とおなじであると解説する。唐人は應璩の詩を、時に應瑗詩と稱すること、のちにもふれるが、そのことはしばらくおき、顔師古のこの説明によつても、等が俗語であることは明かである。

ところでそれが俗語であるということは、詩文の用語としては普通に採用されないということである。事實、漢魏六朝の詩文を通じ、應璩のこの詩以外に、等の字を何の意に用いた例として、人人の記憶するものはない。念のため近ごろ出版された張相氏の詩詞曲語辭匯釋を検しても、却つて唐宋詩に於ける用例を二三あげるにすぎない。

魏詩の代表である建安の詩、それはのちの六朝の詩のごとく、用語を嚴選するには至つていない。しかし詩的緊張を作るために、俗語の無雜作な使用をさけるという傾向は、すでに生まれていたと觀察される。しかるに應璩は、俗語を、無雜作に氣樂に用いている。つまり應璩は、その詩の内容が弛緩の場に立つのと相表裏して、用語に於いても、緊張をさけて、弛緩に就いている。

いまひとつ注意すべき措辭は、「文章不經國」という句である。この句は李善の注するように、魏文帝曹丕の典論の有名な文句、「文章は經國の大業、不朽の盛事」をふまえ、自己はその能力なしというのである。ところで曹丕（一八七—二三六）は、彼と同時代人である。同時代人の言葉を、典故、すなわち判斷の基準となるべき權威ある言語として引くこ

とは、普通にはないことである。普通には、時代をへだてた古典の言語にして、はじめて權威をもつのであり、當面の事態を判斷する基準として引用される。しかるに彼はこの通例を破つてゐる。或いは、權力者曹丕の發言を、ことさらに古典の言語のごとく取り扱い、表面には尊敬を、裏面には揶揄を、寓したとも見られる。しからばそれは諧謔の措辭である。以上のように、措辭がことさらに弛緩につき、或いは弛緩の極として諧謔を弄するということも、建安の詩では、少くとも現存のものに關するかぎり、その例を發見しがたい。

要するに應璩の百一詩として文選に收める一首は、外形においても、内容におけるとおなじく、建安の詩との間に距離を示している。

そのことはこの詩が、建安に於ける五言詩の高潮をすぎてのちに作られたことを、豫想させる。應璩の傳記を調査してみると、まさしくそのことが示される。

## 三

應璩は、いわゆる建安の七子の一人、應瑒の弟であるが、兄の應瑒が建安二十二年（AD二七）になくなつて、早くその活動を終つたのとは異なり、むしろそれ以後の半世紀を活動の時間とした人物である。

その傳記は、陳壽の三國志では、王粲の傳に附した應瑒の傳の更なる附け足しとして、「瑒の弟の璩、璩の子の貞も、咸な文章を以て顯る。璩は官は侍中に至りぬ」というだけであるが、その裴松之（AD三七二—四五二）の注には、文章敍錄を引いて、ややくわしいことをのべる。「璩は字は休璩、博學にして文を屬<sup>つづ</sup>ることを好み、善く書記の文を爲す。明帝の世に、官を散騎常侍に歷、齊王の位に即くや、<sup>ようや</sup>稍くに侍中大將軍長史に遷る。曹爽の政を乗るや、多く法度に違ふ。璩は詩を作りて以て諷しぬ焉。其の言は頗る諧合なりと雖も、多く時要に切なり。世共に之を傳う。復た侍中と爲り、著作を

典<sup>つかにん</sup>る。嘉平四年卒し、衛尉を追贈さる。」

右の敘述には、嘉平四年に卒したとだけで、その年壽をいわないが、別に魏書の方技傳の朱建平の條には、朱の豫言のよく適中した例の一つとして、應璩もほぼ朱の豫言のごとく、六十三歳でなくなつたという。しからば、漢の獻帝の初平元年A D一九〇に生まれ、魏の廢帝曹芳の嘉平四年A D二五二になくなつたことになる。建安の詩人たちのうち、王粲よりは十三の年下、曹丕よりは三つ年下、そうして曹植よりは二つ年上である。兄の應瑒との年齢のひらきは不明であるが、要するにその年齢は、建安の詩人たちと甚しくはことならない。しかしながら、その詩人として活動した時期は、建安の詩人たちがその活動をおえてからはるかのちの、廢帝曹芳の時代にあつた。すなわち明帝曹叡が崩じて子曹芳が即位し、宗室曹爽が攝政となつたのは、A D二三九であり、その翌年は正始と改元され、以後A D二四九、曹爽が司馬懿に殺されるまでの十年間が、「曹爽が政を乗つた」時期であるが、その間に曹爽を諷するものとして作つた詩が、世に傳誦されたといへば、それは彼の年齢でいえば五十歳から六十歳までの時期であつて、兄の應瑒その他いわゆる建安の七子が、建安の末になくなつてから二十年乃至は三十年のちである。また曹丕はA D二二六に、曹植はA D二三二に世を去つたのである。そうして哲學の世界では、王弼、何晏らの、いわゆる正始の玄言が盛行した時代である。要するに建安の詩人が活動した次の時代、そうして建安の詩人とは氛圍氣をことにした時代が、應璩が詩人として活動した時期である。

#### 四

そうして「百一詩」とは、時の政治の責任者である曹爽への忠告として作られた詩の一群に對して與えられた總題であり、文選はただその一首をえらんだにすぎぬことは、文選の李善注に引く諸資料によつて示される。張方賢の楚國先賢傳によれば、その總數は百一篇であり、李充の翰林論によれば百數十篇であり、孫盛の晉陽秋によれば百三十篇である。

そうして各篇は前に序を伴うものであつたらしいことも、文選の注によつて知られる。「詩序に曰わく、下流は應侯の自ずから侮る也」また一本では「自ずから誨<sup>わ</sup>うる也」と引くのは、文選所載の一首に對する序である。また「百一詩の序に據れば云う、時に曹爽に謂いて曰わく、公は今や周公のごと巍巍の稱を聞こゆるも、安んぞ百慮に一失有るを知らんや」というのを引く。これらの序が、應璩みずからによつて書かれたか、或いはのちに述べるその子の應貞の注に至つて加わつたかは、知りたい。

なお百一の名義について、李善は、右の詩序の百慮一失によつて、「百一の名は、蓋し此によつて興る也」とし、楚國先賢傳ががんらい百一篇である故であるとする説、今書七志、すなわち齊の王儉の七志が、百言を以て一篇と爲す故であるとする説を、しりぞけている。いかにも文選に録する「下流」の一首は、あだかも百字で一首であるけれども、のちに示す諸篇は、完篇と思われるものをも含めて、必ずしもそうでない。七志の説は非であろう。なお七志には、「應璩の集にては之を新詩と謂う」というが、唐宋の事典の書では、しばしばそれを新詩と題して引くことは、のちに示す。

## 五

百一詩の全貌を、いまわれわれは見る事ができない。六朝から宋初までは盛んに讀まれたらしく、北堂書鈔、藝文類聚、初學記、太平御覽など、唐宋の事典の書にしばしば引用されているほか、梁の沈約（AD四四一—五一三）の宋書樂志が、樂曲鳳將雛の考證に應璩百一詩を引用し、唐の孔穎達（AD五七四—六四八）の尚書正義が、めつたに文學作品は引用しないという例をやぶつて、その微子篇に應璩詩を引用するのは、みなその學者に貴重されたことを示す。後者の引用「積念發狂癡」は、枚乘雜詩を應璩と誤引したという疑いを含むにしてもである。また隋書經籍志には、魏衛尉應璩集十卷としてその全集を記録するほか、その子應貞が注を附した百一詩八卷、またおそらくは模倣の作と思われる晉蜀郡太守李彪撰百一



詩二卷というものも、かつて存在したことを記録する。舊唐書經籍志と新唐書藝文志が應瑒集十卷と記録するのは、清の姚振宗の隋書經籍志考證にいう如く、應瑒集のあやまりであろう。

その書がほろんだのは、他のおおむねの六朝人の別集とおなじく、南北宋の間のことである。南宋の葛立方の韻語陽秋（AD一一六三自序）の卷四には、ほぼ同時の人である郭茂倩の「雜體詩」によつて五首のみを見得たとして、その大意を要約し、王楙の野客叢書（AD一二〇二自序）の卷十一には、更に一首を北宋の晏殊の「類要」によつて見たと記している。十二世紀の人はその全詩をみなかつた證である。

ただいまの輯本としては、明の馮惟訥の古詩紀（AD一五五八序）には七首を、それをうけた張溥（AD一六〇二—一六四二）の漢魏六朝百三家集には、更に五首と若干の斷片とを、輯録する。葛立方の見得た五篇というのも、今はその全部を見ることができないが、逆にまた馮惟訥と張溥の輯録にもれた斷片が、北堂書鈔、初學記、太平御覽などに、散見する。それらを綜合すれば、應瑒の詩の性質を、ある程度あきらかにすることが不可能でない。

## 六

まずその詩が、曹爽を主宰者とする時の政治の批評という性質をもつていたということは、さきに引いた文章敍録が、いうばかりではない。文選の注に引く諸資料もそれをいう。楚國先賢傳に「時事を譏切し、徧く以て事<sup>つか</sup>えに在る者に示す。咸な皆な怪謬し、或いは應に焚棄すべしと爲せしも、何晏のみは獨り怪しむ無き也」といい、李充の翰林論には、「以て治道を風規し、蓋し詩人の旨有り焉」といい、孫盛の晉陽秋には、「時事を言つて、頗る補益有り」という、みなそれである。また梁の劉勰の文心雕龍がその明詩篇で、「乃ち應瑒の百一の若きは、獨立して懼れず、亦た魏の遺直なり」といい、鍾嶸の詩品が、「指事殷勤、雅意深篤、詩人激刺の旨を得たり」と批評するのも、その詩の中心とする方向がどこにあつ

たかを示している。

しかし現存の遺稿を調査すると、ひとり當時の政治を批評するもののみではないようである。おおむねは斷片であるから、詩全體が何を指向したかは、疑問をふくむが、斷片だけによれば、次の四つに分類される。

一、當時の政治を批評するもの。

二、一般的な政治論。

三、ひろく人間へのいましめ。

四、人間の生活の種種相を描寫するもの。

# 七

第一類、直接に當時の政治を批評したものとしては、北堂書鈔の卷七十九、設官部孝廉の條に、應璩新詩として引用するものが、まずあげられる。新詩というのが百一詩の別名であることは、前に説いた。

京師何續紛 京師は何ぞ續紛として

車馬相奔起 車馬の相い奔起するや

借問乃爾爲 借<sup>ここの</sup>みになにとて乃<sup>しか</sup>ち爾爲すやと問えば

將欲要其仕 將に其の仕えを要<sup>もと</sup>めんと欲すとなり

孝廉經術通 孝廉<sup>官吏候補者</sup>は經術に通ずとも

誰能應此舉 誰か能く此の舉に應ぜんものぞ

この斷片は、太平御覽卷二百六十五、職官部中正の條に、應璩新論と書名をあやまつて引用するものに、つづくと思われ

る。

百郡立中正

百郡には中正を立て

九州置都士

九州には都士を置くも

州閭與郡縣

州閭と郡縣と

希疎如馬齒

希疎なること馬の齒の如く

生不相識面

生きては面を相い識らざるに

何縁別義理

何に縁りてか義理を分たん

更にまた北堂書鈔の卷七十三、設官部中正に、やはり應璩新語と書名をあやまつて引用する斷片、

十室稱忠信

十室に忠信と稱せられ

觀過必黨里

過ちを觀るは必ず黨里にてす

も、おなじ一首のつづきであろう。いうまでもなく當時の官吏推舉法の弊害をついたものである。「百郡に中正を立つ」の中正とは、官吏推薦をつかさどるべく各地方に置かれた官の名である。また「九州に都士を置く」の都士とは、より上級のそれとして、より大きな行政區域の州におかれた官であり、晉の傅玄（A.D. 二七二—二七八）の政治論である傅子の佚文として、「魏の司空陳羣、始めて九品の制を立て、郡ごとに中正を置きて、人材の高下を評し、各々輩目を爲す。州には州都を置きて、其の議を總ぶ」と文選注その他に見える「州都」が、この詩の「都士」であろう。このこと宮川尙志博士の「六朝史研究政治社會篇」を參照して、資料に吟味を加えた。

次に、北堂書鈔の卷二十七、論政一に、ただ應璩と題して引くところの

治化貴簡易

治化は簡易を貴び

法令不欲多 法令は多きを欲せず

これは、太平御覽卷九百四十一、蟲豸部蟻に、應璩百一詩として引くところの

大魏承衰弊 大魏は衰弊を承け

復欲密其羅 復た其の羅を密にせんと欲す

蚍蜉猶見得 蚍蜉さえも猶お見え見るに

何云鰐與鰕 何ぞ云わんや鰐と鰕

獬豸既已備 獬豸は既に已に備われるに

歟復致黃沙 歟ち復た黃沙を致く

と、同一首の中の斷片であろう。魏の刑政が苛酷に流れたことは、歴史のしばしば説くところであり、それに對する非難である。黃沙とは獄の名であつて、晉書職官志に、晉の武帝の泰始四年（AD二四八）に黃沙の獄を置いたと見えるが、この詩によれば、それは應璩の時代すでにあつたことになる。

また太平御覽卷三百五十三、兵部戟に、應璩詩として引くところの

郡國貪募將 郡國は將を募ることを貪り

馳騁習弓戟 馳騁して弓と戟を習わしむ

雖妙未更事 妙なりと雖も未まだ事を更ざれば

難用應卒迫 用つて卒かに迫れるには應じ難し

これは、兵制の空虚さをそしめるものである。御覽おなじ卷の

丈夫要雄戟 丈夫は雄しき戟を腰にし

更來宿紫庭

更<sup>ま</sup>來たりて紫庭<sup>中</sup>に宿す

今者宅四海

今者<sup>け</sup>四海を宅<sup>いえ</sup>とするに

誰復有不并

誰か復た并せざる有らん(?)

も、兵制に關する。また御覽卷三十四、時序部寒に、魏應璩新詩と題して引くもの、

嵐山寒折骨

嵐山は寒きこと骨を折り

面目盡生瘡

面目に盡く瘡を生ず

これには「嵐山は羌中の山名」と小注があり、塞外の用兵に關する一首の斷片であらう。

また御覽卷八百二十八、資産部賣買に引く應璩新詩、

太官有餘厨

太官<sup>宮中の調理場</sup>には餘れる厨有りて

大小無不賣

大小ともに賣らざるは無し

豈徒脯與糗

豈に徒<sup>ただ</sup>に脯と糗のみならんや

醢醢及鹽豉

醢と醢<sup>す</sup>と及た鹽と豉と

これは御覽卷八百三十六、飲食部醢に、魏名臣奏によつて、劉放の奏を引き、「今ま官は苦酒<sup>ひさ</sup>を販<sup>ひ</sup>ぎ、百姓と錐刀の利を爭う。宜しく其れ息絶すべし」というのと、相應するものであり、御覽卷八百三十四、資産部賣買に引く次の斷片と共に、

時政を反映するものであらう。

洛水禁罾罟

洛水は罾罟を禁ぜらるるも

魚鱉不爲殖

魚鱉は殖<sup>ふ</sup>ゆるを爲さず

空令自相啖

空しく自<sup>たが</sup>ずから相いに啖<sup>く</sup>わしめて

吏民不得食 吏民は食を得ず

更にまた、これらの遺篇を讀んだのちに、文選にのせる一首をかえり見れば、「自ずから悔る也」というかの一首も、實は當時の官吏の恣意不公平な任免を、諷刺するものであることが知られる。

八

第二類は、當時の政治の特殊なできごとに對する批評というよりも、ひろく政治一般に關する教訓として讀まれるものである。それには、藝文類聚の卷二十三鑒戒に、魏應璩雜詩としてのせるものがあげられる。これはおそらく完篇である。また雜詩は新詩と正すべきであつて、新と雜、形近くしてあやまつたと思われる。

細微可不慎 細微を慎しまざる可けんや

隄潰自蟻穴 隄の潰るるも蟻の穴より自まる

腠理早從事 腠理皮膚の間に早く從事せば

安復勞鍼石 安んぞ復た鍼なと石まを勞わづらさん

哲人睹未形 哲人は未まだ形あらざるに睹み

愚夫闇明白 愚夫は明白なるものにも闇し

曲突不見賓 曲突のことは賓あしらわれずして

焦爛爲上客 焦やけ爛れし後に上客として爲あつわる

思願獻良規 良いき規しめを獻けんぜんと思おもひ願ねがえり

江海尙不逆 江海のごとく尙もしくは逆さかわざれ

狂言雖寡善

狂おしき言は善寡しと雖も

猶有如雞跖

猶お雞の跖あしの如き有り

雞跖食不已

雞の跖も食いて已やまざれば

齊王爲肥澤

齊王は爲に肥え澤あぶらぎりぬ

曲突云云は、いうまでなく、火災を防止するため煙突を折り曲げよとの忠言は相手にされず、火事がおこつてからはじめて感謝されたという、漢書霍光傳の故事にもとづき、雞跖云云は、呂氏春秋の用衆篇にもとづく。なお特殊な鑑賞眼をほこる明の鍾惺、譚元春の古詩歸は、應璩の詩としてひとりこの一首のみをとる。

また類聚の卷四十二、總載百官の條に、やはり魏應璩雜詩としてのせるもの、

散騎常師友

散騎は常の師友にして天子の師友の意

朝夕進規獻

朝な夕なに規獻を進む

侍中主喉舌

侍中は喉舌詔勅を主り

萬機無不亂

萬機を亂めざるは無し

尙書統庶事

尙書は庶もろの事を統べ

官人乘法憲

人を官にして法憲を乗よるもとの乗の字は誤か

彤管弭納言

彤あか管は納言に弭はさまれ

貂璫表武弁

貂の璫みみは武弁に表す

出入承明廬

承明の廬に出入して

車服一何煥

車服は一に何ぞ煥あきけき

應璩の百一詩について(吉川)

三寺齊榮秩 三つの寺は齊しく榮ある秩にして

百僚所瞻願 百僚の瞻願う所なり

これはなお不完の篇であり、あと更に、百僚から仰慕される地位ゆえに、自重し努力すべきだという、むずびがあつたかと疑われる。なお類聚が雜詩と題するのが誤りであることは、北堂書鈔の卷五十八設官部の散騎常侍および侍中の條に、この詩の一部分を應璩新詩と題して引くことによつて知られる。またその卷百二十七衣冠部貂にも、この詩は引用され、統を總に、乘を重に、珥を珥に作る。

また初學紀卷十八、人事部諷諫に、應璩百一詩として引く次の一首は、營造を好む權力者へのいましめである。

室廣致凝陰 室の廣きは凝れる陰を致き

臺高來積陽 臺の高きは積める陽を來たすに

奈何季世人 奈何なれば季の世の人は

侈靡在宮牆 侈靡を宮牆に在いてするや

飾巧無窮極 飾る巧みは窮極無く

土木被朱光 土と木と朱き光を被る

徵求傾四海 徵求は四海を傾くるも

雅意猶未康 雅ねてよりの意は猶お未まだ康らがず

藝文類聚二十四諷にも、魏應璩百一詩として引き、それには年歲在桑榆云々と、前に六句をかぶせるが、それは張溥のいうように、別の一首であらう。なお宋の王應麟（A.D.一二三二—一二九六）の困學紀聞卷十八には、首二句「室廣くして云云」は、呂氏春秋にもとづくことを注意する。



また御覽卷六百二十一、治道部臣に、應璩百一詩として引くもの、

茫茫九州内 茫茫たる九州の内

莫非帝者民 帝者の民に非るは莫し

民有忠信行 民に忠信の行いあらば

莫非帝者臣 帝者の臣に非る莫し

これも政治に關係する言葉であり、書鈔卷十五、帝王部至治に、「小兒撫康、應璩百一詩」とのみ標するものは、その本づく句を得ない。

## 九

第三に、ひろく人間へのいましめとしては、藝文類聚がさきの「室廣」の一首とあわせて一首とするものの、前半があげられる。

年歳在桑榆 年歳は桑榆晩年に在りて

東岳與我期 東岳死のかみは我と期す

長短有常會 長短は常さだまれる會あひだ有りて

遲速不得辭 遲速は辭するを得ず

斗酒多爲樂 斗酒もて多く樂しみを爲し

無爲待來茲 來きたる茲こゝを待つを爲すこと無かれ

南宋の葛立方の韻語陽秋が、その見得た五篇のうち、第三篇は、「老人自ずから桑榆の景ひかりなるを知り、斗酒もて自ずか

ら<sup>ひやう</sup>勞い、肯えて子孫の爲に財を積まざることを言う」と要約するのは、すなわちこの首であるが、立方の見たものは、完篇であつたであらう。

また葛氏が見た五篇のうち、第四篇の句として摘むものは、

苟欲娛耳目 苟くも耳目を娛しませんと欲し

快心樂腹腸 心を快りて腹腸を楽しましむ

我躬不悅歡 我が躬すら悦び歡しまざるに

安能慮死亡 安んぞ能く死亡を慮からん

であり、且つ批評を加えて、應璩の詩は時事を譏切する故に、時人みな怪愕して應に焚棄すべしとしたと、楚國先賢傳にいうが、それはこの類をさすのであらうとする。しかし、これだけならば、處世のいましめである。或いはそれは書鈔の卷一百四、藝文部筆に、應璩新詩として引く次の斷片と、つらなつていたかも知れない。

人材不能備 人材は備わる能わず

各有偏短長 各々偏れる短長あり

稱可小人中 ?

便辟必知芒 ?

末二句は、意を知りがたく、またいかにして筆と關係するかも知りがたい。

また初學記卷十八、人部師、また御覽卷四百四、人事部師に、ひとしく應璩百一詩として見えるものも、完篇ではないが、人間へのひろいいましめである。

子弟可不慎 子弟は慎しまざる可けんや

慎在選師友

慎しむべきは師友を選ぶに在り

師友必良德

師友の必ず徳に良るれば

中才可進誘

中才も進め誘う可し

更にまた最も痛快なのは、養生のいましめとしてある次の一首である。藝文類聚卷十八、老、太平御覽卷三百八十三、人事部壽老、また卷七百六十四、器物部鋤に、應璩詩として引く。

古有行道人

古つて道を行く人有り

陌上見三叟

陌の上にて三たりの叟に見う

年各百餘歲

年は各々百餘歲

相與鋤禾莠

相い與に禾の莠を鋤く

住車問三叟

車を住めて三たりの叟に問いぬ

何以得此壽

何を以つて此の壽を得たるやと

上叟前致辭

上なる叟の前みて辭を致せるは

内中嫗貌醜

内の中なる嫗の貌は醜しと

中叟前致辭

中なる叟の前みて辭を致せるは

量腹節所受

腹を量りて受くる所を節せりと

下叟前致辭

下なる叟の前みて辭を致せるは

暮臥不覆首

暮る臥ぬるに首を覆わずと

要哉三叟言

要かなる哉 三たりの叟の言

所以能長久 能く長久なる所以なり

宋の王楙の野客叢書が、「類要を閲するに因りて、應璩の一詩を得たり」とするのも、この一首であり、その原文に得應璩一詩というのは、得應璩百一詩と正すべきと思われる。またここに録するのは御覧の器物部によつたのであつて、人事部では古を昔に、致をみな置に、貌を廳に、暮を夜に作り、野客叢書は、古を昔に、内中軀貌醜を室内姬粗醜に作る。また元末明初の詩人楊維禎の鐵崖先生古樂府卷二には、「三叟者訣」と題して、この詩の擬作がある。

十

第四に、人生の種種相を詠ずるものとしては、御覧卷二十五、時序部秋に、魏應璩雜詩として引く斷片、

秋日苦促短 秋の日は促短なるに苦しみ

遙夜邈綿綿 遙かなる夜は邈かに綿綿たり

貧士感此時 貧士は此の時に感じ

慷慨不能眠 慷慨して眠る能わず

また初學記卷十八、人事部貧に、應瑗雜詩として見える斷片、

貧子語窮兒 貧しき子の窮しき兒に語るらく

無錢可把撮 錢の把撮(?)す可き無し

耕自不得粟 耕すも自のずと粟を得ず

采彼北山葛 彼の北の山の葛を采らん

簞瓢恒自在 簞と瓢と恒に自在なれば

無用相呵喝 相い呵喝するに用無し

すでにふれた如く、新舊唐志の應璩集が應璩集と一書であること、また顔師古の匡繆正俗が「下流」の中の句を應璩詩として引くこと、などを思いあわせれば、この一首も實は應璩百一詩の佚文である。

また御覽卷六百九十六、服章部帶の

革帶繩爲□ 革帶は繩を□と爲し

複舄穿無底 複舄は穿あきて底無し

また卷八百五十、飲食部飯の

竈下炊牛矢 竈の下には牛の矢を炊き

甑中莊豆飯 甑の中には豆の飯を莊よとの誤か

いずれも應璩新詩として引くが、みな貧士の形容である。後者は北堂書鈔卷百四十四、飲食部飯に、平生居郭寧丁憂、貧賤出門見富貴、竈下發牛矢、甑中裝豆飯と引くが、七言の句は、誤つて混入したものであらう。

また藝文類聚の卷十八、老の部に、魏應璩新詩として引くものは、老人の悲しみを詠ずる。

少壯面目澤 少壯のときは面目に澤あり

長老顔色羸 長老すれば顔色羸なり

羸醜人所惡 羸醜は人の惡む所

拔白自洗蘇 ?

第四句の意は明かでないが、御覽卷三百六十四人事部頂に、應璩新詩として引く斷片も、それとつらなるかと疑われる。

醉酒巾幘落 酒に酔えば巾幘落ち

頂禿赤如狐 頂は禿げて赤きこと狐の如し

また御覽卷五百五十六、禮儀部葬送に、應璩新詩として引くもの、

野田何紛紛 野田は何ぞ紛紛として

域郭何落落 域郭は何ぞ落落たる

埋葬嫁娶家 埋葬し嫁娶する家

皆是商旅客 皆な是れ商旅の客なり

喪側食不飽 喪のあるものの側にては食うこと飽かざるも

酒肉紛狼藉 酒肉は紛として狼藉たり嫁娶の家について  
いうのである

これは、人生の悲喜を對照させつつ、しかもみな逆旅の客のごとくであるのを、いうごとくである。

また北堂書鈔卷百四十三、酒食部總に引く應璩新詩、

豐隆賜美味 豐隆に美味を賜い

受嚼方咄咄 受けて嚼むこと方に咄咄たるも

鹿鳴吐野華 ?

獨食有何甘 獨り食はめば何の甘きことか有らん

は、不遇なものの悲しみを歌うごとくであり、その卷百四十八、酒食部酒に見える

有酒如浩川 酒有りて浩川の如く

有肴積如岑 肴有りて積むこと岑の如し

も、おなじ一首の中にあつたか。

最も愉快なのは、書鈔卷百十樂部等、および御覽卷四百九十人事部癡に、應璩新詩として引き、御覽卷七百三十九疾病部癡には、應璩新論とあやまり引く一首である。

漢末桓帝時 漢の末の桓帝の時

郎有馬子侯 郎に馬子侯なるもの有り

自謂識音律 自ずから音律を識ると謂い

請客鳴笙等 客に笙等を鳴らさんことを請う

爲作陌上桑 爲に陌上桑を作せしに

反言鳳將雛 反つて鳳將雛なりと言う

左右僞稱善 左右のもの僞りて善しと稱えば

亦復自搖頭 亦た復た自ずから頭を搖る

すなわち宋書の樂志にその二句を引くものであるが、御覽は兩條とも小注を加えていう、「馬子侯は人と爲り頗る癡にして、自ずから音律を曉ると謂う。黃門の樂人、更々往きて嗤い誚るも、子侯は知らず。陌上桑を名ずけて、反つて鳳將雛なりと言ひしに、輒ち頭を搖りて欣喜し、多く左右に錢帛を賜ひ、復た慙ずる色無し。」百一詩の序あるいは注である。

なお張溥があつめる遺句のうち、

貞僞各有分 貞しきと僞れるとは各々分有り

驚驥不齊鑣 驚と驥とは鑣を齊しくせず

というのは、もとづくところを知らない。

## 十一

應璩の百一詩の遺文として、現在見得るものは、以上にとどまる。がんらいの百數篇ないしは百數十篇の、十分の一にもみたくない。

しかしこれらの遺文を通觀して感ぜられることは、さきに文選所收の一首について考えた性質が、これらの遺文にも共通してみとめられることである。これらの遺文はどれも自己の情念の表白ではない。人間の批評、あるいは人間の觀察である。文選所載の一首は、なお自述の形式をとっていたが、それも自述に托した批評であつたとしてよい。またその詩は、單に人間を觀察し批評するばかりではない。人間の生活の方法に對し、勸告教訓を與えんとする態度を常にもつてゐる。或いは政治家に對し、或いは一般の人間に對してである。要するにそれは教訓詩であり、諷刺詩である。

そうしてかく教訓詩諷刺詩としての性質が、ひとり現存の遺文ばかりでなく、その全體をおおうものであつたことは、さきに示した文選の李善の注に引く楚國先賢傳その他の言葉が示すばかりではない。他にもそれを示す資料がいくつかある。最も興味があるのは、晉書載記の二十一、李壽の條に見えた挿話であつて、この蜀の覇者が、帝號を僭稱したとき、龔壯なる文臣が、それをいさめるため、詩七篇をつくり、應璩の作といつわつて獻上したという話である。「壯、詩七篇を作り、託して應璩と言ひ、以て壽を諷す。壽、報じて曰わく、詩を省て意を知る。若し今人の作る所ならば、賢哲の語言なるも、古人の作る所ならば、死鬼の常辭のみ。」魏收の魏書の竇李雄傳（列傳八十四）の記載もおなじだが、通鑑が晉の成帝咸康五年AD三三〇の條に、「舍人杜襲、詩十篇を作り」云云というのは、よるところを知らない。何にしても應璩の死後五十年あまり、東晉初期のことであり、應璩の詩の性質を側面から示す資料である。

また右の李壽に關する資料は、范文瀾氏の文心雕龍注が不充分に指摘するものを、私が補足したのであるが、范氏は、



梁の陶弘景（AD四五—五三六）が、その肘後百一方の序に、「昔し應璩は百一詩を爲りて、以て心行を箴規せり。今予の此を撰するは、蓋し我が躬を衛補せんとす」というのをもあげる（嚴可均全梁文四十七）。またこれは早く韻語陽秋の注意するところであるが、梁の何遜に、「聊か百一の體を爲す」と題する詩があり、これまた勸告教訓の意をもつた詩である。

また應璩の詩が往往にして諧謔を帯びることも、文選所載の一首の、「文章は國を經せず」だけではない。馬子侯の一首、三叟の一首は、確實にそのことを示している。また斷片のなかでも、醉酒巾幘落、頂禿赤如狐が、果して老人を揶揄したものとするれば、好謔といわねばならない。

## 十二

またその表現の外形に於いても、文選の一首に頭をのぞけた措辭の特殊さは、他の遺篇にも共通して現れる。

まず俗語の使用は、用等、稱才學のほかにも頻繁であると思われる。少壯面目澤でおこる斷片の拔白自洗蘇、また貧士語窮兒でおこる一首の無錢可把撮、また無用相呵喝、旁點を加えた語は、他の使用例を見出しにくいために、意義を歸納しがたいが、俗語的な語彙であるに相違ない。

更にまた注意すべきことは、對句の使用が多くないことである。現存の遺篇を通じ、嚴密な對句は、「百郡立中正、九州置都士」、「室廣致凝陰、臺高來積陽」、「彤管弭納言、貂璫表武弁」、「竈下炊牛矢、甑中莊豆飯」、「野田何紛紛、城郭何落落」、「貞偽各有分、驚驥不齊鑣」の諸聯である。より嚴密でないものを數えても、「治化貴簡易、法令不欲多」、「哲人睹未形、愚夫闇明白」、「曲突不見賓、燠爛爲上客」、「三寺齊榮秩、百僚所瞻願」、「革帶繩爲□、複舄穿無底」、「有酒如浩川、有肴積如岑」、「爲作陌上桑、反言鳳將雛」の諸聯を得るにすぎない。

五言詩に於ける對句の使用は、應璩の次の時代の詩人である管の陸機（AD三六一—三〇三）に至つて、最も頻繁となるが、

應璩にさきだつ建安の詩人たちも、すでに相當の愛用を示している。しかるに應璩の詩は、ことさらにその使用を少くし、平易率直な表現をとつて思うに思われる。ことさらにというのは、應璩は他の文學形式に於いては、對句を作り得なかつた人物ではない。前述の文章敍錄に「善く書記の文を爲す」と評されること、文選がその書四篇をおさめること、隋書經籍志が應璩書林八卷なる書を著録すること、などによつて示されるように、一方に於いては書簡の名手であつたが、その書簡の文體は、文選に收める四篇、ならびに清の嚴可均が全三國文に集録する諸篇によれば、ほとんど後代の尺牘の體に近く、日常生活の瑣事を、對句的な美文として表現することを、専らの興味とすることである。その應璩が、百一詩に於いては、稀にしか對句を使わぬのは、平易率直な言語を以てその詩をうずめようとする、意識的な行爲であつたと思われる。

なおこのことと關連して、辨じておきたいのは、梁の蕭子雲（AD四八六—五四八）の南齊書文學傳の論に、およそ文章には三つの體があるとし、うちその二は、「事を緝め類を比し、對に非ざれば發せざる」もの、すなわち全文を對句でうずめるものであつて、それは「博物は嘉みす可きも、職まことに拘制を成す」ということになるほか、典故の頻繁な使用は、「或いは全く古語を借りて、用つて今の情を申べ、崎嶇牽引して、直ちに偶說を爲し、唯だ事例を觀て、頓に清采を失する」といい、その例はすなわち、傅咸の五經、應璩の指事であるということである。うち晉の傅咸の五經というのは、今も傳わる「孝經詩」その他であり、それらはまことに、經書の古語をあちこちとつづりあわせた集句の體である。それから類推すれば、「應璩の指事」というのも、何か作品の名であり、且つおそらく散文に屬するものであつたと思われる。もしその詩をさすとするならば、實情にあわない。

またここで思いあたるのは、梁の鍾嶸の詩品の、應璩に對する評語である。鍾嶸は、魏侍中應璩詩を中品に列し、次のごとくいう。

魏文を祖襲し、善く古語を爲す。」事を指すこと殷勤、雅意深篤にして、詩人激刺の旨を得たり。」濟濟今日所に至りては、華靡にして諷味す可し焉。」

この批評の文章は、右に」を加えたように、三段にくぎつて讀まれるのであり、中ほどの指事殷勤、雅意深篤、得詩人激刺之旨は、その内容の教訓的要素を指すが、注意すべきは、第一段の祖襲魏文、善爲古語である。これは應璩の詩が、その表現の率直さに於いて、魏文帝曹丕に似ることをいうのであると考える。

すなわち魏文帝詩を、詩品はやはり中品に列するが、その評語には、「百許の篇、率ね皆鄙直にして偶語の如し」という。文帝に對するこの評語は、政治的にも文學的にも文帝の對立者であつたその弟曹植を、意識して下されており、一方に曹植の詩を評して、「骨氣は奇高、詞宋は華茂」というのと、對比して讀むべきであるが、いかにも文帝曹丕の詩は、その弟曹植の詩に對比すれば、措辭がより素朴に率直である。鍾嶸が「鄙直にして偶語の如し」という「偶語」は、ここでは日常會話の意であるかと思われ、もしそうであるとするならば、文帝のいかなる詩をそう意識したか、文帝の全集を見られない今日、決定しがたい問題であるが、たとえば玉臺新詠にのせる「劉勳の妻なる王氏に代りての雜詩二首」のうち、

翩翩牀前帳 翩翩たる牀前の帳は

張以蔽光輝 張りて以て光輝を蔽う

昔將爾同去 昔は爾と將に同じく去き

今將爾同歸 今は爾と將に同じく歸る

緘藏篋笥裏 篋笥の裏に緘藏して

當復何時披 當に復た何の時か披くべき

のごときは、ほとんど日常の語を以て詩を作るものであり、「鄮直」の例であろう。

鍾嶸が、應璩の詩を目して、「魏文を祖襲す」というのは、その措辭の「鄮直」さに於いて、相同じきものがあるとしたのではないか。しからばそれを承けて、「善く古語を爲す」という「古語」も、古質の語の意であり、蕭子雲が「全く古語を借る」というのとは、別であろう。

また考うべきは、鍾嶸が、應璩の評の終りに、至於濟濟今日所、華靡可諷味焉、ということである。濟濟今日所とは、近人黃侃（許文雨の文論講疏に引く）や古直（鍾記室詩品箋）のいうごとく、今は失われた一首の中の句であろうが、この口吻は、濟濟今日所ではじまる一首のみは、他の詩の率直さとはことなつて、華靡であるということごとく見える。そのみが華靡であるというのは、その他の大多數が、華靡を以て長所としないことを、裏からいうのであり、あだかも魏文帝詩の評に、「百許篇、率皆鄙直如偶語」をうけて、「惟だ西北有浮雲などの十餘首は、殊に美贍にして翫ぶ可く、始めて其の工を見る矣」というのと、揆を一にするであろう。なお應璩のほかにもう一人、鍾嶸が「頗る魏文に似たり」と評するのは、嵇康である。

更にまた詩品の中で、いまひとつ應璩の名のあらわれる條は、いうまでもなく、おなじく中品に列する宋徵士陶潛詩、すなわち陶淵明につき、「其の源は應璩に出づ」とすることである。この語は有名であり、有名なだけに、しばしば後人の議論を生んでいる。たとえば宋の葉夢得（A・D二〇七―一二四八）の石林詩話の卷下には、「此の語は據る所を知らず」とし、王楙の野客叢書も、それを祖述する。しかし葉氏の説は、應璩の詩を、文選所載の一首のみを資料として見たために生まれたのであつて、應璩の詩がその全貌を存した鍾嶸のころには、淵明の祖先としてよい面が多分に示されていたのではないか。少くとも両者は共に眞率の語であること、しかも一般の風潮は修辭におぼれてゆこうとする中にあつて、両者ともによく眞率の語をなし得た點に、相共通するものを意識され得たと考える。しからば鍾嶸のこの有名な言葉も、應璩

詩の様相を確定し得べき一資料である。なお應璩と陶潛との關係については、橋川時雄氏に論文がある。「陶淵明文學の源流を探る」(大阪市立大學人文研究五卷六號)。

またいまひとつ考慮を拂いたいのには、三國志の注に引く文章敍録が、應璩の詩を、「其の言は頗る諧合なりと雖も」と評することである、諧合なる語の他の使用例は、陸機の文賦に、「或いは奔放にして以て諧合に、嘈囋にして妖冶なるを務むるは、徒らに目を悦ばして俗に偶<sup>かな</sup>うも、固より聲のみ高くして曲は下<sup>ひく</sup>し」と見え、それらは「悲しと雖も雅ならざる」文學であると、陸機は結論する。文選の李善の注は諧合の語に對して解を下さず、呂延濟が「或いは奔馳して、その思いを放縱にし、以て和合を求む」と解くのみであるが、要するに、放膽、通俗というのが、陸機の文賦に於ける諧合の語の意義であると觀察され、それがまた同時に、文章敍録が應璩の詩を評して「其の言は頗る諧合」といつた意味であるとしてよいであろう。

何にしても應璩の詩は、内容に於いても、表現に於いても、一風變つた詩として意識さるべきものをもつていた。一名を「新詩」と呼ばれたのも、その爲であつたかも知れない。また典雅な詩を好む文選が、わずか一首をしかえらばなかつたということも、その詩の性質を裏から示すものと思われる。

### 十三

應璩の詩が、このような性質にあつたことは、三世紀、魏の時代に於ける五言詩の展開の歴史の上に、一つの意義をもつものと思われる。

すなわち魏の五言詩の歴史は、いうまでもなく、この世紀のはじめに出た建安の詩人たちによつて始まる。それは同時にまた、五言の詩形が、知識人の文學形式としてとりあげられるはじめでもあつた。それにさきだつ漢代では、主として

市民の歌として存在し、したがって一種の輕文學として意識され、名ある作者によつては作られなかつた五言詩が、ここにはじめて知識人の名を署した文學形式となつたのである。しかしながらそれはなお市民の歌の繼承であり模擬であるという要素を、有力に保持していた。常に個人的な情念の表白であらうとするのも、そのためであれば、曹植の詩がしばしば棄てられた女の口吻に假托するのも、そのためにほかならぬ。

その結果、建安の詩の性質の一つとしてあるものは、視野のせまさということである。喜びも悲しみも自己一個の上にとどまりがちである。もつとも建安の詩人が、公燕、祖饒、贈答の詩として、しばしば詩人相互の友情を歌うことは、漢代の五言詩にはなかつた新しい主題であるけれども、目が自己の周圍にとどまつている點では、やはり視野の狭い詩である。ところが、約半世紀おくれで、この世紀の中ごろ、魏の末の詩人として出た阮籍（A.D. 210—263）の詠懷詩は、大へんちがつている。それは常に人間全體におおいかぶさる不安をうたうものであり、もはや個人的な不安の表白ではない。つまりその視野は、ぐつとひろまつていること、私が別の論文「阮籍の詠懷詩について」で考察することくである（京都大學中國文學報第五冊）。

建安の詩と阮籍の詩との間に見られるこのへだたり、その中間にあるものが、應璩の詩ではなかつたか。應璩の詩の言語が、緊張をさけて弛緩についている點は、阮籍の詩の言語が再び詩的緊張を求めているのと、ちがつている。しかし人間を觀察し批判する五言詩として、廣い視野に立つ點では、阮籍にさきだつて阮籍をみちびくものではなかつたか。

むろん應璩以前にも、廣い視野に立つて人間を批判し、或いは批判とまではゆかずとも、人間の様相を記述せんとする五言詩が、皆無であつたわけではないこと、また前掲の私の論文の説くごとくである。漢代の五言詩のうち作者の名を傳える僅少のものの一つである班固の「詠史詩」は、孝行という人間の徳を敘述し、それをうけた王粲の詠史詩と共に、晉の左思の詠史詩がひろく人間の問題を論ずる源をなしている。文選が、百一の一類を詠史の一類の次におくのは、兩者の

性質に親近さをもとめたからであろう。また漢代無名氏の「古詩十九首」も、「行き行きて重ねて行き行き、君と生きながら別離す」をはじめ、狭い視野からする悲しみを歌うものが大多数であるけれども、「浩浩として陰陽は移り、年命は朝露の如し」などと、人壽有限という人間全體にひろまる問題を歌うものをまじえている。

しかしかく視野の廣い詩は、漢代の五言詩、およびその延長である魏初建安の五言詩の、主流ではない。専ら視野のひろい詩を作つたのは、少くとも現存の資料によるかぎり、應璩にはじまり、阮籍に成る。あるいは、應璩と同時の哲學の大家であり、鍾嶸の詩品ではやはり中品に列する何晏（一A D二四九）も、五言詩の視野の擴大にあずかつたかも知れない。しかし何晏の詩はいま二篇を傳えるにすぎない。

更にまた應璩が阮籍の先蹤をなしたと思われる點は、ほかにもある。

その一つは、阮籍の八十數篇の詩作が、「詠懷」と總題されたのと同じく、應璩の百數篇ないしは百數十篇の詩作も、「百一」もしくは「新詩」と總題されたことである。應璩の「百一」は、阮籍の「詠懷」ほど、一貫した思想では貫ぬかれてはいなかつたようであるけれども、表大な篇數をもつ連作であることはおなじである。且つこのことも、おそらくは應璩以前にはなかつた現象であろう。

その二は、從來は散文、あるいは詩以外の韻文の、主題であつたものの、五言詩への移入である。阮籍の詠懷詩がうたうごとき人間の不安、それは漢の文學に於いては、班固の幽通の賦、張衡の思玄の賦に示されるように、賦の文學の抜うものであり、輕文學である五言詩の主題とはならなかつた。それを阮籍は移して五言詩の主題としたのであるが、應璩も、從來は「設論」の主題であつたものを、その「下流」の詩として詠ずることは、はじめに述べたごとくである。また散騎常師友の一首は、揚雄らの「官箴」の文學を、五言詩に移入したものといえるであろう。その點でも應璩の詩は、阮籍にさきだつて阮籍をみちびくものをふくんでいる。

以上は、三世紀の前半という短い時間のうちに於ける應璩の詩の文學史的意義であるが、より長い時間にわたつての中國の詩の歴史の上にも、應璩の詩は一つの意義をもつであろう。それは唐の王梵志や寒山の詩として現れる勸世詩、すなわち諧謔をふくむ平易率直な言葉で綴られた教訓詩、そのさいしよの源は、おそらく應璩の百一詩にあると思われることである。